

## 平成30年度 第1回松島部会 会議録

日 時	平成30年4月20日（金）午後2時から午後3時まで
場 所	宮城県庁舎11階 第二会議室
出席委員	入間田部会長、平吹委員、小林委員、松本委員
出席職員	須田文化財課長ほか

### 1 開会

（司会：文化財課 佐藤副参事兼課長補佐）

ただいまから、平成30年度第1回宮城県文化財保護審議会松島部会を開催いたします。開会に当たりまして、須田文化財課長から、御挨拶を申し上げます。

### 2 挨拶

（須田課長）

平成30年度第1回宮城県文化財保護審議会松島部会の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日は御多用中にもかかわらず、御出席いただきましてまことにありがとうございます。おかげを持ちまして、この松島部会も6年を迎えることとなりました。最初の部会の立ち上げに関わった身としては心に迫るものがあります。

さて、東日本大震災から7年の歳月が経ちました。これまでこの松島部会におきまして、避難道路、高台、区画整理などインフラ整備などを中心に御審議いただき、昨年度は水族館跡地につきまして御検討をいただきました。おかげを持ちまして、いただきました御意見、御指導により、問題があったものとはいえ、復興事業と特別名勝松島の景観の保全との両立を図ることができているのではないかと考えております。

昨年度の現状変更申請は539件と、一昨年をピークにやや減少傾向となっております。今年は復興計画における発展期の初年度ということで復興事業もある程度落ち着いてくると思われませんが、申請件数は高止まりになる可能性も予想されます。その中には現行の保存管理計画だけでは判断が難しい案件も多く生じることも予想されますので、申請に対する適切な判断のためにも、ますます松島部会での御審議が重要な意味を持つてくると考えております。

つきましては、今後とも十分な御議論をいただきますようよろしくお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

（司会：佐藤副参事兼課長補佐）

続きまして、4月1日に人事異動のありました事務局職員を御紹介いたします。

※職員紹介

※司会より、出席者数が報告されるとともに、文化財保護審議会条例の規定により本会議が有効に成立している旨、報告。

### 3 議事

※以降、文化財保護審議会条例の規定により、部会長が議長となり議事が進行された。

(入間田部会長)

それでは、一言御挨拶を。今年度もよろしく願いいたします。特に須田さんとは、先程のお話にもありましたように、この部会の立ち上げを共にして、またここでお世話になるということで大変心強く思っております。よろしく願いします。では始めます。

※非公開の可否について、公開とする旨、委員より了承された。

※傍聴者なし

#### (1) 報告事項

##### ①特別名勝松島の現状変更について

(入間田部会長)

それでは報告事項に入ります。始めに事務局から説明をお願いいたします。

(事務局：松野)

それでは、前回部会後の2月16日から今回部会前の4月19日までに取り扱った、特別名勝松島の現状変更について御報告いたします。資料は1ページから5ページの一覧表を御覧ください。1ページの上段に記載のとおり、取り扱い総数は81件、内訳として、国への副申が29件、部会審議1件、部会長決定13件、事務局決裁が38件となっております。今回は年度末ということもあり、期間の延長が多く提出されました。各案件については一覧表に記載のとおりですが、3ページの報告番号35番、それから47番の2つについて簡単に御説明させていただきます。

始めに、35番、手すり等設置について御説明いたします。6ページ、7ページの位置図を御覧ください。申請地は、利府町赤沼字櫃ヶ沢の特別保護地区で、旧国道から景勝地の馬の背に向かう降り口に手すりを設置し、あわせて地均しを行うものです。こちらは特別保護地区で、わずかですが掘削を伴うため、国許可案件となります。3月9日付けで副申しており、ちょうど本日、文化庁の分科会にかけられます。9ページに現況写真とイメージ図を載せていますので御覧ください。この降り口が急傾斜で地面に凹凸があり、観光客などの通行に支障をきたしているため、安全を確保するために申請があったものです。この9ページの赤丸が地均しをする部分で、設置するフェンスについては、戻りまして8

ページを御覧ください。延長約25m、高さが最高1mで、濃茶色に塗装します。全体として施工範囲は必要最小限になるように配慮しており、この降り口の場所は海側からは樹木に遮られて見えないため、景観を損ねることはないと思われま

す。続きまして、報告番号47番の緑地整備について御説明いたします。資料は10ページを御覧ください。申請地は、七ヶ浜町花渕浜字表浜で、1B・2B地区になります。今回申請は、以前、許可を受けた内容の計画変更となっております。計画地の用地買収が進み、申請箇所の追加と、許可済み範囲の盛土量や植栽の樹種の変更を行うものとなります。追加範囲については、11ページを御覧ください。上が既に許可を受けている範囲で2A・1B・2B地区、下が今回の追加範囲、2B地区になります。次の12ページは緑地整備全体の完成平面図となっております。左の赤枠の部分が今回の追加範囲となります。13ページを御覧いただきまして、今回追加された範囲の施工内容ですが、主にこの四角い広場の施工となっております。ここはイベントや災害時の一時避難場所として使用するということで、土での舗装、コンクリート舗装などはしないということです。ベンチなども設置しますが、遊具などは置かないということです。今回の申請で計画地全体での整備が可能となりまして、また、植栽の樹種や盛土量の変更は許可された内容を大きく変えるものではないため、計画変更の許可をしております。報告事項については以上でございます。

(入間田部会長)

部会審議は何番になるの？

(事務局：松野)

部会審議は1ページの12番になります。

(入間田部会長)

12番ね。これは例の水族館跡地の、何度も繰り返し御議論いただいた件ですね。これだけですね。それについては御理解いただいていると思いますが、35番と47番について、何か特別に御質問はございますか。

(小林委員)

質問ですが、35番の案件は、この馬の背を通過して向こうに行くというニーズがあるわけなのですね。

(事務局：松野)

そうです。ここから入って馬の背に向かうということで、入口というか降り口になっております。

(小林委員)

その向かう目的とは何なんでしょうか。頻繁に観光者が入りたくなるような場所なのでしょうか。

(事務局：松野)

利府町の中でこの馬の背というのは景勝地として紹介しているので、観光客も訪れるということなのでここを通過して行かれるということです。

(小林委員)

そうなんですね。

(入間田部会長)

ここは私も行ったことはないですが、先端部に何かベンチがあるとか展望台があるとかそういうことなんですか。

(事務局：松野)

実際に行ってみましたが、特に何か設置されているというわけではなく、この地形とかここからの景色を楽しむような場所です。

(入間田部会長)

確かに良さそうな場所ですね。

(須田課長)

馬の背は写真にあるように非常に狭い所を歩いて行くスリル感とかそういうのもあって、人気スポットとして位置付けられているようです。

(入間田部会長)

我々の範囲はこの赤いごく短い距離ですが、全体的にはもっと長い距離なんですね。

(事務局：松野)

はい、そうです。

(松本委員)

手すりというのは、この馬の背の7ページ下の写真の両側に付くのですか。片側だけでしょうか。

(事務局：松野)

片側の計画です。イメージ図にあるように、片側にずっと降り口の部分だけ設置するよ

うです。

(松本委員)

そうすると、おそらく岩質としてはあまり硬くないようですね。行ったことはないのですが、明確には分かりませんが、手すりの基礎を作らなければいけないと思いますが、この基礎によって馬の背の極めて興味深い特徴的な地形に何か影響があるのではという心配があるのですが、いかがでしょうか。

(須田課長)

これは入口の駐車場から赤い線の所に手すりを付けるということで、馬の背そのものではないです。

(松本委員)

下の写真のですね。これはこのままなんですね。

(事務局：松野)

すみません。参考までに掲載したものです。

(入間田部会長)

7ページの上にある赤い線はもっと海の方まで伸びているの？

(須田課長)

手すりはこの赤い部分だけです。ここが傾斜になっていて、上の三角形の所が駐車場というか車を置けるスペースになっております。

(入間田部会長)

そうすると、この赤線より先の部分には何もないのね。

(須田課長)

何もないです。

(入間田部会長)

そうですか。

(須田課長)

そこの部分だけ傾斜があるものですから、そこだけ作りたいと。

(入間田部会長)

わかりました。よろしいでしょうか。では、私の方から次の11ページの件について。つまり、本来の範囲から追加したものです。当初から一括してやってもいいような場所だったのかな。何かこれは事情があったのですか。

(事務局：松野)

なかなか用地買収が進まなかったようで、一応計画はしていたのですが、固まってから追加という形になりました。

(入間田部会長)

なるほどね。本来なら一括で申請が来るところですよ。

(事務局：松野)

そうですね。

(入間田部会長)

わかりました。では、よろしいでしょうか。

(小林委員)

この緑地とは何を目的としているのでしょうか。

(入間田部会長)

一種の公園ですか。

(事務局：松野)

そうですね。公園のような海が臨めるにぎわいの拠点として整備するという目的です。

(小林委員)

プランとしては少し変わっていますよね。桜の名所が梅林か何かになるのですか。

(事務局：松野)

そうではないようですが、ここは花淵浜なのですが、ほかにも菖蒲田浜でも同じように緑地整備の計画がありまして、別に許可を受けています。どちらも震災で被害を受けた所なのでそこを復旧して人が集まるような場所をつくりたいという思いがあるようです。

(入間田部会長)

11ページの上の写真を見ると、元々、津波の前はここに家が建っていて、流されて、

その跡地を公園化するという主旨なのですね。

(事務局：松野)

はい。

(入間田部会長)

でもこの右側の海岸に近い所には赤い屋根、青い屋根の家なんかがありますよね。こういう家は震災の後に建て直したんですかね。

(須田課長)

これはたぶん崖の上ではないですか。

(小林委員)

高台ですね。

(入間田部会長)

ここは高くなって水が上がらなかったんですね。水に浸かった分だけ流されて空き地になったのでそこを利用するということですね。

(平吹委員)

今までの先生方のお話と関係するのですが、すでにこの大面積の公園は建設が認められたということですので、ここにはどういう樹種を植えるのでしょうか。「先行して建設された公園と同じ樹種」との説明がありました。

(事務局：松野)

色々な種類がある中で、高木、中低木とあるのですが、高木は主にクロガネモチ、クロマツなんかをメインにしている、中低木ですとシャリンバイやジンチョウゲ、トベラといったものが選ばれています。

(平吹委員)

そうですか。

(入間田部会長)

木がたくさんあるみたいで、ただの草原でなくて、見通しが良いのですかね。林みたいな感じですね。ただ、真ん中に道路があったり、散策路ができるみたいですがよくわからないところもありますね。むしろ緑地というより公園ですね。

(平吹委員)

以前、この表浜は非常に自然度が高い浜辺ということで、どの位置に、どんな防潮堤を造るべきか議論がありました。さまざまな市民団体の方も加わって、自然と防災が調和した浜辺をつくってくださいという話になったのではないかと思います、この図面を見ると、これは何なのだろうという感じがしますね。

(入間田部会長)

これはこの部会でOKしているの？

(事務局：松野)

これは昨年度の部会長決定で見させていただきました。あと、2A地区については国に副申して許可を受けています。

(平吹委員)

別の話になりますが、七ヶ浜町では宿泊施設の案件がありましたよね。その時も植栽樹種については松島に自生のものをと強くお願いしました。先ほどおうかがいしたところ、園芸種のようなものも入っていましたし、本来ここにはない樹種もあるようですので、自生種を主体とした植栽をお願いしたいです。

(入間田部会長)

今のことを考えると、ここに防潮堤はできないの？

(平吹委員)

この公園の前方にできます。

(入間田部会長)

できるんですね。それも含めて、ただ防潮堤の範囲というのは1B、2Bと跨がっていましたね。1Bもこちらの範囲ですか。

(事務局：松野)

はい。

(平吹委員)

防潮堤がつくられるのは、保護地区区分の色分けは黄緑色のエリアですよ。クロマツ大木が残っている所の海側に防潮堤がつくられるということでしょうか。以前からこの浜辺は親水や散策で利用される方が多かったと聞いていましたので、そういう利用を見込んで駐車場とか広場のある緑地を整備なさるのだろうと推察したところ。そのこと自体

についてはおそらくこの部会が立ち入ることができない案件だと思いますが、私としては植栽だけでも可能であればということでお話をさせていただきました。

(小林委員)

意見としてよろしいでしょうか。もう済んだことなので、今更どうこう言うわけではないのですが、反省点としては、この部会の所掌範囲に入るか入らないか微妙な所がありますよね。公園にされるということで結構なのですが、特別名勝松島の風致に適っているか、風致を高めるのかと言った時に、緑が増えれば風致が深まっていると簡単に考えて良いのかということですね。同じ緑でも工夫のしようがあるわけで、例えば、今お話があったように樹種を工夫するとか、あるいはこの既存の松林をもっと引き立つようにするとか、それから、地形的には当然ずっと奥に平野が広がって、小さな浜ですけれども本来の地形があったはずですから、それをもう少し活かすようなプランニングもあったかもしれない。でも、そのデザイン、計画設計の中身はどこまで我々が突っ込んで議論できるかというところが微妙ですね。ただ、今伺った限りでは、公園自体のコンセプトであるとか、利用目的であるとか、風景をつくるという意味での、名勝への配慮事項であるとか、まだまだもう少し問うても良かったかなと思う案件だったと思います。これが悪いということではなくて、緑地ですから、それは許可されるべきものであると思いますが、感想です。

(入間田部会長)

この12ページの図面で、防潮堤というのはどこなの？

(平吹委員)

おそらくこの前ですね。この図面には描かれていないです。

(松本委員)

浜辺の方ですね。

(入間田部会長)

防潮堤はここには入っていないのね。すると防潮堤の裏側になる。防潮堤の議論というのはもうここでしているの？国の範囲かな。

(事務局：松野)

そうですね。1A地区なので国の範囲になります。

(入間田部会長)

我々は議論したんだっけ？防潮堤をめぐっては、平吹先生の記憶だと、色々議論があったわけですね。

(平吹委員)

そうですね。

(松本委員)

私も記憶があります。

(入間田部会長)

まだ出てないのかな。

(事務局：松野)

いえ、もう出ていたと思います。

(入間田部会長)

もう工事しているの？

(事務局：松野)

はい。

(入間田部会長)

そうすると、この写真よりは状況はもう変わっているのですね。

(事務局：松野)

そうですね。

(入間田部会長)

全体の防潮堤がどうなっていて、今度追加するもの。つまり、全体のイメージがこの風景から、具体的にどのようなになるかというのが、防潮堤の図面にあわせて考えればイメージが湧くのね。

もう一度確認しますが、防潮堤についてはこの部会でみているの？

(事務局：松野)

確認したいと思います。

(入間田部会長)

では、後で確認してください。

(事務局：松野)

はい。

(入間田部会長)

それから、追加のこの部分は去年見たけど、今回、用地買収が進んでここが追加になったという格好ですね。

(事務局：松野)

はい、そうです。

(入間田部会長)

全体的に出来上がっているわけだけども、その全体のイメージが掴めればいいんだよね。次でもいいですから、全体の、防潮堤も含めたこの辺の、それがいつ、どういう格好で出来上がるのか、そこを少しわかりやすく図面を添えてもらおうと。

(事務局：松野)

はい。

(入間田部会長)

よろしゅうございますか。では、続けて行きたいと思います。

## ②平成29年度の現状変更許可状況について

(入間田部会長)

②について、全体的な報告をお願いします。

(事務局：松野)

②ですが、資料は14ページを御覧ください。昨年度の現状変更許可状況について御報告いたします。まず、1の申請・許可件数ですが、昨年度、現状変更許可をした総数は539件で、内訳として、文化庁許可が63件、県許可234件、東松島市許可213件、塩竈市許可29件となりました。県許可につきましては、さらに内訳ということで、部会審議1件、部会長決定89件、事務局決裁144件となります。下の参考に記載しましたとおり、震災後、件数が大幅に増加しましたが、平成26年度のピークを過ぎて、昨年度、東松島市の高台移転でかなり増加しましたが、落ち着いてきたという印象です。下の2番、3番の表ですが、これは2市3町の事業別内訳と保護地区区分別内訳となります。事業別で見ますと、例年のとおり④の電柱・看板等の件数が多く見られますが、⑫の計画変更・期間変更も多くなりました。これは、特に震災復興関係工事の遅れとか、施工する中での調整によって計画内容を変更するものが出てきたためと思われます。昨年度の現状変更許

可状況については、以上でございます。

(入間田部会長)

ありがとうございました。年度通して全体的に見ても部会審議1件、つまり、去年は水族館跡地問題が一番課題だったということなのですが、この水族館跡地問題というのは、事業別内訳で言うとどのジャンルに入るの？

(事務局：松野)

これは⑩のその他に入れました。

(入間田部会長)

その他ですね。というように、先ほど御挨拶にもありましたように、平成28年度が740件で、昨年度が549件で高止まりということではありますね。でも住宅等々を見ると、どうなんですかね。基本的には建てるような動き、東松島は移転とかもあって、今後住宅はそんなに増える見通しはないのかな。

(事務局：松野)

そうですね。昨年度と比べても若干減少しているようなので、増えることはないのかなと思われます。

(入間田部会長)

それから、この公共建築物というのは、松島の1件、東松島の1件は何ですか。

(事務局：松野)

松島の1件はすぐには出てこないのですが、東松島市の1件は、自然の家を建築する計画がありました。

(入間田部会長)

東松島市ですね。

では、大体傾向がわかったと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。報告事項は以上ということになります。

## (2) その他

### ①現状変更に係る許可期間超過の改善策について

(入間田部会長)

では、(2) その他の①をお願いします。

(事務局：松野)

はい。②現状変更に係る許可期間超過の改善策ということで、資料は15ページを御覧ください。今回、県から2月26日に文化庁へ提出した資料になりますが、2月の下旬に、許可期間が昨年9月末までであった案件について、期間変更の手続きをしないまま工事を継続していたと町から報告を受けました。年度末が近づいて、事業者がほかの現状変更の進捗状況を確認していたところ、この期間超過に気づき、町に連絡があり、県に報告があったということです。期間超過については、平成27年から28年にかけても多数の案件が発覚し、文化庁から厳しく指導を受けていたところで、その時も県と市町で台帳などで確認を行っていくということで取り組んできましたが、再発してしまいまして、より具体的な改善策ということで、今回はこの1の台帳等による確認作業を強化し、市町から報告を求めることにしました。具体的には枠内にありますとおり、偶数月に市町が2か月先までに終了予定の案件について事業者に進捗状況を確認し、その結果を県へ報告してもらい、県でもその内容を確認して、必要に応じて市町に確認するというので、それぞれで案件を共有、把握していくことにしました。市町からの報告様式、報告例は裏面の16ページになります。今年度から実施していくということで、2月末に開催しました、市町の担当者による連絡協議会で了解を得ていますが、まずは試行という形で、随時方法を見直して実施していくことになりました。以上でございます。

(入間田部会長)

従来は、終了報告書の書式とか一定していなかったものをしっかり作って、きちんと出すようになっただけですね。

(事務局：松野)

そうですね。終了したらまず終了報告を提出してもらおうのと、もし、その終了予定までに終わらない場合には、事前に期間の延長ということで期間変更や、計画変更をしていただけとじていたのですが、今回1件漏れが見つかったということで、新たにこの市町からの報告を求めて確認していく体制にしました。

(入間田部会長)

そうですね。従来も話題になってきたわけで、そこははっきりとした方がいいからね。

それから、この前も現場に行って、帰りに見ただけで、店舗を建てるということで現状変更をして、それから何年経っても更地になっているのがあるよね。例の海岸沿いのトンネル近くの。そういうのは、建物を建てると言って建っていないからけしからんというのはこちらから言うことはないんですけどね。でも、終了報告は出ているんですかね。

(事務局：松野)

中には事業を実施しないということで報告を受けるものもあります。

(入間田部会長)

これまで文化庁で補助金が出ている場合はきっちり出すようにというシステムにはなっていますね。しかし、そういうものでない場合については、はっきりしていなかったということですね。電話連絡で済ませるとか、あるいはそれを怠るとかがあったわけですね。

今回からはこういうことになりましたので、色々作業が大変だと思いますが、よろしくお願ひいたします。この件は以上とします。

## ②平成30年度松島部会開催予定について

(入間田部会長)

事務局からお願いします。

(事務局：松野)

次第に記載のとおり、松島部会は原則第3金曜日としております。6月だけ調整しまして第4金曜日となっておりますが、一応予定としてここに記載しております。それぞれ近くなりましたら改めて御都合をお伺ひして決定したいと考えております。また、今年度の巡見についても、現時点では時期・場所は未定としておりますが、これも個別に確認すべき案件などありましたら御相談して実施したいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(入間田部会長)

第2回から第6回まで、巡見はまだ未定ですが、こういうスケジュールが出ていますけど、これについて特に何かございますか。温井先生は、今日は欠席ですが2回目以降は、全くだめということではないのね。

(事務局：松野)

改めてお伺ひしたいと思ひます。

(入間田部会長)

事前にまたお伺ひするということですね。

※次回松島部会の日程について、平成30年6月22日（金）が候補として決定。

(入間田部会長)

ほかにいかがでしょうか。

(平吹委員)

先ほど須田課長さんから、復興が発展期に入ったというお話がありました。これまで文

化財の保護やレスキューの取り組みがあった訳ですが、発展期には特にこういう事項をお進めになるとか、あるいは別の復興事業の実施でこのような課題が浮かび上がってきそうだというような見通しがあればお話を聞きたいと思います。

(須田課長)

修復に関しましては、ほとんど終わって、国指定については1件だけ残して終わっているということで、震災復興に関する修復というのは終息に向かっている状況です。今年度、文化財保護課から文化財課に名前が変わりまして、これは活用というところを強調していくというか、もちろん今までもやって参りましたが、活用、あとは観光的なところで、一昨年から日本遺産や復興プロジェクトなどで修復はもちろんしながら、そういった活用に向けて動いていくことも重要だと考えております。それ以外ですと、審議会においても、指定についても数年前から指定基準とカリスト作成をして、そこのところは粛々と進めて参りたいと考えております。

(平吹委員)

ありがとうございます。

(入間田部会長)

それから、その他ということ言うと、先ほど、予定した店舗が建たないみたいな話でしたが、前から気になっているのは利府街道を行って峠を越えて松島に行く時に、温泉があるあたりに施設があって、我々も中に入りましたが、あそこの道端に植栽をすることになっていて、それがあまりパツとしないんですね。申し訳程度に何本か立っているようで。そういうイメージで許可したのではなかったんですね。峠から下りて海が見える道路の左側の建物で、施設はもう出来ていますが、依然として丸見えなんだよね。

(小林委員)

防災拠点か何かですか。

(須田課長)

防災拠点ですね。

(入間田部会長)

約束どおりきちんと木を植えてほしいということもありますね。

(小林委員)

木を植えてはいるのですか。植えてないのでしょうか。

(須田課長)

植えてはいましたね。私もその後1回行きました。

(入間田部会長)

期間を決めて、期間どおりにやっていないくて届出を怠っている場合もあるけれど、逆に、OKして、OKした時のイメージどおりにきちんと事態が進んでいるのか、そうでないようなものがあつた時にチェックするのはどのようにやるのかと。特に水族館跡地はやっている最中にも色々な意見が2点3点出てきて、目を離していると、また我々が議論したことと違つたように急に出来たりしないか、水族館あたりは時々しっかり目を付けて、こちらで許可したようなラインで収まっているかどうか確認する必要がありますね。要するに許可した後に、予定どおりの期間で終われば終了報告を出してほしいわけだけれど、その途中でも、あるいはこちらの出した条件がきちんと満たされているかどうかというのほどこかでチェックしておく必要があつて、それが著しく違ふ感じになっていたりしたら、違ふのではないかと言えるような、そこは地元の松島町教育委員会とかに話して、業者にもずっと出来上がるまでは、こちらも許可すれば後はどうでもいいような感じではないというところを感じてもらえるようにしていただく。難しいけどね。それが課題としてはあるのかなと思うんですね。

(須田課長)

少し違ふかもしれませんが、2市3町の担当者と集まる連絡協議会があつて、許可した所がどうなっているかという視察など何回かしたことはあります。そういった機会を活かしながら対応していければと思います。

(入間田部会長)

なるほどね。下手すると植栽なんていうのはその木がなかつたとか色々な理由でその通りにならなかつたりすることもあつたりすると思うんですけどね。そのへんのチェックを、問題があればしょっちゅう現場に行つていると思いますが、そののところを非常に大事だということで、許可の条件と違つたものができているとか、やはり取り返しがつかなくなつてから言うのではなくて、むしろ気が付いたところでちゃんと指示をすることが必要ですよ。

(須田課長)

認めたとおりにやつていただくというのは、これは大原則ですので、十分認識していきたいと思つます。

(入間田部会長)

しょっちゅう見回つて、パトロールするのは大変ですからね。そこまではしないまでも、

こちらのつもりとしてぜひそのあたりを。

(平吹委員)

最近、オルレという韓国版フットパスみたいな活動が盛んに報じられています。今日も、唐桑とか東松島市に韓国からオルレの専門家がいらして、「文化財とか自然、伝統的な暮らしが大変素晴らしい」との評価をいただいていると新聞に出ていました。外国の方が評価してくれるのは良いことですが、文化財や自然の保護にかかわる行政の不断の活動によって、素晴らしいものが守られ、地域の観光にも活かされ、豊かな地域を目指す資源にもなっているとも感じています。この意味で、文化財課はオルレや観光振興に関わっていらっしゃるのでしょうか。

(須田課長)

確かに観光については、こういったものもいいですよという話はしていますが、しっかり守っているというアピールはそういう意味ではあまりしていないかもしれないですね。

(入間田部会長)

マスコミの姿勢にも問題があるかもしれないですね。良い方法があれば皆で考えていきたいですね。

そんなところでしょうか。ほかにございますか。

それでは、以上で議事の一切を終了いたします。御審議どうもありがとうございました。

#### 4 閉会

(司会：佐藤副参事兼課長補佐)

平成30年度第1回文化財保護審議会松島部会を終了いたします。部会長はじめ委員の先生方、大変ありがとうございました。